

第9回 総社市再出発制度改革委員会（概要）

平成26年10月15日（水）

本庁2階 会議室

10:00～12:05

出席委員：6名 全員出席であり委員会は成立

委員会公開の確認

本日の委員会を公開することを委員相互で確認

【報告事項】

（1）7月4日から実施している要望等の記録制度の状況

（事務局）別紙資料のとおり7月から9月までの間に報告があった要望等は6件で、その内訳として要望等の区分は、要望3件、苦情2件、その他1件であった。

（委員発言）

- ・ 要望事項のうち指名選定基準に関するものの内容は？
 - （事務局） 要望のうち2件が該当。1件は指名選定基準の「地域性」に関するもの、1件は「市外業者と準市内業者」の考え方に関するもの、いずれも説明し理解を得た。
- ・ 6件の情報共有の方法は？
 - （事務局） 係員、係長、課長、部長と回覧し情報共有している。他の部署に関連する内容であれば該当部署にも回覧している。
- ・ 情報共有する事が肝心なので、引き続き意識して努めて欲しい。

【審議事項】

(1) 答申書(案)の内容について

(事務局) 全体構成, 課題点の分析と提言項目について説明。これまでの協議内容を踏まえ, 補足, 修正する事項があれば意見を頂戴したい。また, 資料に添付する内容についても意見を頂戴したい。

(委員意見)

- ・全体構成について, P 2 2以降に記載している「改革案の提言と主旨」を, P 2の提言事項を箇条書きしている後ろに記載するよう変更してはどうか。この方が, 提言主旨が伝わり易いと思う。
- ・提言事項と主旨を纏めた概要版の作成も検討して欲しい。

※ 以下は項目別に委員発言の要旨を記載

【はじめに】の項目

- ・委員で事件の事実関係調査を行った事を明記する。

【改革案の提言】の項目

- ・「提言の基本的な考え方」の文章に, 法令規則, コンプライアンスの教育不足, 研修不足に関する文章を追記。
- ・「入札・契約制度の改革について」の提言に, 業者からの苦情処理を受付・回答する機関の設置に関する文章を追記。
- ・「公正な職務遂行のための仕組みづくり」の提言に, 庁内コンプライアンスを監視する第三者組織の設置に関する文章を追記。
- ・「公正な職務遂行のための仕組みづくり」の提言に, 職場のコミュニケーション向上に関する文章を追記。併せて職員育成のニュアンスも加味すること。

【事件の概要と背景】の項目

- ・事件の人間関係図を簡略なもので良いので記載すること。
- ・事件背景に関する内容は、裁判傍聴記録を列挙するだけでなく、委員会としての見解も記載し概要をまとめる方向で修正すること。

【現行制度の概要と課題】の項目

- ・全体的に字句、表現の修正をお願いする。
- ・現状分析、課題点に関する記述は、委員会の立場で記述するよう一部の表現を修正すること。
- ・課題点のまとめの部分は、提言項目と整合を図り修正をすること。

【改革案の提言と主旨】

- ・次回（第10回）に内容を確認する。
- ・本日の意見を受け答申書（案）の記載内容を事務局で再確認して欲しい。

答申書の提出について委員会で確認

次回（第10回）も答申書（案）の内容検討をする必要がある。そのため、11月上旬に第11回委員会を開催することについて協議。

結果、開催することを決定。

第11回は、市長へ答申書を提出する予定で日程調整を行うことも確認。

閉会

次回委員会について

日時：第10回 平成26年10月29日（水）午前10時から

答申書（案）について協議を予定